

事 務 連 絡
令和 3 年 7 月 1 9 日

一般社団法人日本旅行業協会 殿
一般社団法人全国旅行業協会 殿

国 土 交 通 省 観 光 庁
国 際 観 光 部 国 際 観 光 課

日本への入国者に対する水際措置に係る協力依頼について

平素より観光行政にご協力いただき、感謝申し上げます。

貴協会におかれましては、昨今の新型コロナウイルス感染症に係る状況を踏まえ、政府の取組に対して多々ご協力頂き感謝申し上げます。

今般の英国等における変異型ウイルスの流行及び新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成 24 年法律第 31 号）に基づく緊急事態宣言が発出されたことを受け、日本への入国者に対して、政府として別添 2 のとおり水際措置を強化することとしております。

つきましては、旅行会社から日本入国時の水際対策として必要な手続き（【別紙 1】～【別紙 4】参照）を入国者に周知徹底していただくよう、各旅行会社へ協力を依頼していただきますようお願い申し上げます。

【別添 1】日本への入国を伴う旅行を手配する旅行業者に対する依頼事項

【別添 2】水際対策強化に係る新たな措置（チラシ）

【別添 3】新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために必要なアプリのインストールについて

【別添 4】誓約書（個人）